

随意契約結果表

- 1 契約の名称 令和3年度北海道後期高齢者医療広域連合電算処理システム
プログラム開発業務(その1)
- 2 見積書徴取日 令和3年4月6日(火)
- 3 契約の相手方 北海道国民健康保険団体連合会
札幌市中央区南2条西14丁目
- 4 契約金額 980,100円(消費税及び地方消費税込)
- 5 その他
- ・履行(又は納入)期間は、令和3年4月7日から令和3年9月30日

6 契約の相手方を選定した理由

根拠法令 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

理由 本業務は、厚生労働省より提供される後期高齢者医療広域連合電算処理システム(以下「本システム」という。)において、国の押印廃止の方針及び健康保険法施行規則等の一部を改正する省令に伴う限度額適用認定証関連の見直しに伴い、帳票の修正対応を行うものである。

本業務は、本システムへ修正プログラム等の本体適用を行うものであり、本システムの仕様はもちろんのこと、北海道後期高齢者医療広域連合(以下「広域連合」という。)における機器構成・システム構成も熟知している必要がある。

当該業者は、平成19年3月30日付けで契約した「北海道後期高齢者医療広域連合電算処理構築業務委託契約」により、広域連合の電算処理システムの全体の構築業務について受託し作業を行っており、また、本システムにおけるすべてのカスタマイズ契約を継続して受託するなど、前述の要件に合致する唯一の業者である。

以上の理由により、北海道国民健康保険団体連合会に随意契約により委託することとする。